

本庁舎等整備事業に関する意見・提案等と区の考え方について

1 意見・提案件数等

- ・集計期間 : 令和5年3月1日から令和6年1月31日まで
- ・意見提出人数(延べ) : 22人(団体)
- ・意見総件数 : 30件(工事遅延に関して: 29件)

※意見・提案等の提出方法: 情報発信の場「Info-Ba(場)」、電話等

2 意見に対する区の考え方

番号	ご意見概要	回答・区の考え方
1	本庁舎等整備の費用について、資材等の高騰が続いており、当初より費用が倍以上になっている。財源が不足するのではないか。提案だが、寄付を募るべきである。 (令和5年5月24日)	ふるさと納税について、返礼があるものは、最低寄付額が設定されておりますが、上限は定めておりませんので、高額の寄附も受け付けております。いただいた寄附金につきましては、本庁舎等整備に有効に活用いたします。
2	読売新聞で本庁舎の1期工事が遅れるという情報を見た。本当なのか。 (令和5年5月31日)	令和5年5月24日付け「世田谷区本庁舎等整備工事における1期工事完成日の再延伸について」にて、大成建設より1期工事完成日の再延伸の申し出がありました。区といたしましては、工程検証の結果、1期工事の完成日を、令和5年9月29日から令和6年3月29日へと変更することは、やむを得ないと判断しました。
3	本庁舎の工事が6か月遅れることについて、資料などを区のHPに載せているか。 (令和5年5月31日)	本庁舎等整備工事の工期延伸について、区はその経緯や区の考え等を広く区民の皆さまに知っていただけるよう、大成建設株式会社東京支店から提出された報告書や区議会への報告内容、経過等について、資料を区ホームページにて公表しております。今後
	5月30日の記者会見を大成建設が区役所でやったのは個人的には良いと思う。 (令和5年6月7日)	
	・区長の記者会見をHPにアップしたのは	

	<p>わかりやすく良かった。わずか5日でよくやったと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区長の記者会見から受ける印象は、大成建設だけに責任があるようだった。区も毎週、大成と工事の進捗を確認をしていたのであれば監督責任があるはずではないか。</li> <li>・ネットでは憶測や意見が飛び交っている。区のHPで情報を公表し、区民に確かな情報が届くようにすべき。大成はHPに情報を掲載している。</li> </ul> <p>(令和5年6月14日)</p> <p>大成からの報告書は今日受け取るのか？HPの公開はいつか？</p> <p>(令和5年7月14日)</p> <p>遅延の損害金の説明を区民に対してきちんとしてほしい。</p> <p>(令和5年8月9日)</p> <p>10月15日号の区のお知らせで延伸のことは初めてきいた。区民にちゃんと知らせしてほしい。(令和5年10月17日)</p>	<p>も、速やかな情報公開につとめてまいります。</p> <p>※区HPの該当ページは以下参照  ホーム&gt;目次から探す&gt;区政情報&gt;区の政策&gt;本庁舎等整備&gt;本庁舎等整備情報&gt;本庁舎等整備工事&gt;世田谷区本庁舎等整備工事の延伸に関する経過</p>
4	<p>庁舎建設が遅れば、多方面に影響がでる。区長や副区長など区にも責任があるはずだ。どう考えているのか。</p> <p>(令和5年6月1日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工期延伸は工事契約違反だ。損害賠償等、区への対応はいつ発表するのか。</li> <li>・スーパーゼネコンの施工業者が「施工計画が甘かった」と謝罪している、工事契約では施工業者に工事工程厳守が課してあるはずで、完成構造物の引き渡しが遅れる場合には当然請負業者が損害賠償を支払う義務を定められているはずである。</li> </ul> <p>(令和5年6月7日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の工期延伸についてホームページを読んだ。前は大成建設の回答があいまいだったが、今回は前回より良くなっている。</li> <li>・世田谷区も弁護士を通して対応しているのか。</li> </ul> <p>(令和5年7月20日)</p>	<p>新庁舎や区民会館の完成が遅れ、区民の皆様にはご不便をおかけし、大変申し訳ございません。</p> <p>このたびの工期延伸は、大成建設が検討・作成した施工計画及び工程表に見誤りがあったことに起因するものであり、大成建設は、全面的に自らに非があると認めております。</p> <p>今後の損害賠償等については、区の顧問弁護士等と協議を重ねながら、大成建設と交渉を進めております。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事が2年遅れると一昨日聞いたが本当か。なぜ遅れたのか。2年も遅れるのは異常。</li> <li>・賠償金はいくら取るつもりだ。</li> <li>・現在の庁舎は不便で早く出来上がらないと区民も不便。</li> </ul> <p>(令和5年8月4日)</p>	
	<p>工期延伸に対して損害賠償請求するのはおかしい。私もマンション施工を依頼しているため分かるが、ここ数年はコロナや資材高騰などによる工事遅延はどこにでもある。</p> <p>(令和5年10月16日)</p>	
5	<p>トラックが出入りしていて、お金には換算できない地域の交通事情への影響がある、車座集会で区長にも言いたい。</p> <p>(令和5年6月22日)</p> <p>順番待ちのダンプカーがエンジンをつけたままあちこちに停車していて迷惑。車両管理を徹底するなど検討してもらいたい。</p> <p>(令和5年6月29日)</p>	<p>本庁舎等整備工事に関しましては、工事車両の通行等、ご迷惑をおかけしており、大変申し訳ございません。</p> <p>今後も工事車両は建設資材等の搬入搬出等のために周辺道路を通行いたします。工事受注者である大成建設株式会社に対しては、周辺道路への駐停車禁止の遵守、工事車両の路上待機は行わないよう、引き続き、安全運行の指導を徹底して参ります。</p>
6	<p>工事が半年伸びるということは工事の音も続くのか。費用もさらにかかるのか。(令和5年6月30日)</p>	<p>区民の皆様には、新庁舎等の完成が遅れるということでご迷惑をおかけします。工期延伸に係る影響を最小限に抑えるように努めて参ります。</p>
7	<p>(以下HP及び資料を見て問い合わせ。)</p> <p>素人の自分が見ても1階の足場なんてすぐに外せると思う。マンションの改修工事によく足場を見かけるが、すぐに外してではないか。なぜ足場を外せないのか。</p> <p>(令和5年7月14日)</p>	<p>ご近隣の皆様にはご心配をおかけしております。足場は、工事の進捗状況に応じ、また、現場の安全性確保の観点から設置しています。ご理解をお願いいたします。</p>
8	<p>いつまで工事をやるのか。子どものバレエ教室の場所が無いのが困る。</p> <p>(令和5年9月22日)</p> <p>1期は3月までに終わるか。</p> <p>(令和5年10月20日)</p>	<p>各工期の完成予定日は次の通りです。なお、1期から3期まで工事延伸期間を合計すると、現時点で19.75か月です。2期については、現在、更なる延伸工期の1.25か月短縮に向けた検討を行っております。確定次第、改めて、区ホームページ等を通じて区民の皆さま</p>

		<p>まに周知致します。</p> <p><b>【1期工事】</b> 令和6年3月29日まで</p> <p><b>【2期工事】</b> 令和8年10月頃（予定）</p> <p><b>【3期工事】</b> 令和11年6月頃（予定）</p>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民会館の座席を採用したのはだれか。もっとゆったりとしたものに見直すべき。今後50年は使用することになる。</li> <li>2年近くの延伸はあり得ない。大成建設から賠償金はしっかりとるように。（令和5年9月26日）</li> </ul>	<p>新しい区民会館の座席については、これまでと比較して、前後で約5cm、左右で約7cm、座席空間を広くしています。今後の損害賠償等については、<b>【4の回答】</b>のとおりです。</p>
10	<p>本庁舎工事は2年遅れるのか。既存は有名な建築家だったが新庁舎の設計はだれか。（令和5年9月28日）</p>	<p>新庁舎の設計は、株式会社佐藤総合計画が行いました。工事期間については、<b>【8の回答】</b>のとおりです。</p>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>賠償金の7億の内訳を知りたい。</li> <li>分庁舎の賃貸料等は含んでいないのか。（令和5年10月26日）</li> </ul>	<p>1期工事完成日を令和5年7月31日から令和6年3月29日に延伸することによる遅延違約金と技術提案不履行に伴う違約金の合計となります。内訳は以下のとおり。分庁舎の賃貸借料は含んでいません。</p> <p>1. 1期工期分の遅延違約金：約3億6700万円</p> <p>2. 技術提案不履行に伴う違約金：約4億1500万円</p> <p>合計 約7億8200万円</p> <p>なお、この他、2期、3期の工期延伸に伴う遅延違約金や、仮庁舎の賃借料等、区に実際に生じる損害額への賠償の考え方等に関しては、確定次第、ご報告してまいります。</p>